

(プログラムの目標)

若年者が自己の意欲、能力に応じて経済的かつ社会的に自立し、自己実現ができるように、家庭、学校、地域、企業、行政等の多様な主体が連携し、地域全体で包括的に支援するしくみが構築されることをめざし、全県的な調整体制や総合的な支援機能の整備に取り組みます。

(プログラムのねらい)

若年者の自立は、若年者本人やその家族など個人だけの問題ではなく、家庭、学校、地域、企業、行政等の社会全体の課題であるとの認識に立ち、児童生徒の発達段階に応じた職業観、勤労観の育成や、自立に向けて困難を抱えた若年者の支援、フリーターや無業の若年者に対する職業能力開発や就職支援、および就職した若年者の早期離職防止など、若年者の自立を包括的に支援するしくみを構築します。

これにより、家庭、学校、NPO、企業、民間団体、行政等の多様な主体が若年者の自立に向けて、それぞれの果たすべき役割を明確にし、連携しながら積極的にその役割を果たすとともに、若年者自身も自ら意欲を持ち社会に参加しようとする状態にします。

(プログラムの背景)

厚生労働省の「平成18年版労働経済の分析」によれば、全国の15歳から34歳の若年者のうち、いわゆるフリーター（パート・アルバイト）は約201万人、ニート（※注1）は約64万人と推計しており、これらの推計値から、三重県内のフリーターは約3万人、ニートは約9千人と試算されます。

若年者の社会的、経済的自立の遅れは、個人の問題にとどまらず、非婚化・晩婚化の影響による少子化、産業を支える人材不足等大きな社会問題になることが懸念されます。

また、若年者が自立に向けて抱えている課題は、不登校や中途退学、ひきこもり、心身の病気、非行、貧困など複雑かつさまざまです。

こうしたことから、若年者の自立に向け、家庭、学校、地域、企業、民間団体、NPO、行政等が連携して、継続的な支援を実施していくことが必要です。

(プログラムの構成)

取組方向1：児童生徒の社会的自立に向けて

(県の取組)

- (1) 児童生徒が発達段階に応じた勤労観、職業観を早期に身に付け、自立した社会人として人生設計し、積極的に社会参加できるようにするため、地域の多様な主体と連携したキャリア教育の充実をはかります。

(県が他の主体に参画を期待する取組)

家庭や地域は、健全な子どもを育成するため、社会体験等の機会を提供します。

取組方向2：若年無業者(学卒無業者、中途退学者等)の社会参加に向けて

(県の取組)

- (1) さまざまな課題を抱え、自立が困難な若年者を包括的に支援する体制を整備し、関係者間でネットワークを構築するなど、関係機関が連携して適切な相談・支援をスムーズに行うためのしくみを構築します。
- (2) 若年者一人ひとりに応じた継続的な支援が地域において行われるように、市町に対して若年者の包括的な支援体制の整備について働きかけを行います。
- (3) 就労に向けて社会体験や就労体験が必要な若年者に対して、NPO等の多様な主体と連携して、体験機会の提供を行います。
- (4) 若年無業者の中には、ひきこもりの状態にある若年者も含まれていることから、若年者のひきこもりの未然防止、ひきこもり状態の長期化を防ぐために、相談体制を充実させるとともに、当事者や保護者等が行う自立への取組を支援します。

(県が他の主体に参画を期待する取組)

NPOは、青少年の居場所や社会体験の場の提供、支援ネットワークの運営、ニートの状態にある若年者向けの職業教育に取り組みます。

若年者に関わる地域の関係者や関係団体は、課題を抱えた若年者に対して適切な情報提供を行います。

市町は、地域における若年者の包括的な支援体制の整備に取り組みます。

取組方向3：若者の早期就職支援に向けて

(県の取組)

- (1) 国等の関係機関と連携し、雇用関係情報の提供、職業相談、キャリアカウンセリングから職業紹介までの総合的なサービスをワンストップで提供することにより、若年者の早期の就職を支援します。
- (2) 農林漁業への就業に関心を持っている若年者に対し、職業カウンセリングや先輩就業者の就業現場の見学等を行い、職業観や就業意識の醸成を促進し、就職につなげるように支援します。

(県が他の主体に参画を期待する取組)

市町は、キャリア相談に応じるとともに、若年者の自立支援に関する広報等を行います。

農林漁業事業者は、現場見学等の機会を提供します。

国等の関係機関は、県と連携した就職支援策を実施します。

取組方向4：産業を担う人材育成と雇用のミスマッチの解消に向けて

(県の取組)

- (1) 若年者に対して、適性診断、就職に必要な基礎的能力を身に付けるための講座、キャリアカウンセリング、インターンシップなどの一貫した就職支援を行います。
- (2) 学校や企業、経済団体等と連携し、企業の求める人材を育成するしくみを構築します。
- (3) 学校、企業、経済団体、労働団体等と連携し、若年者の早期離職防止に向けて、調査研究を実施するとともに、高校生への労働関係法等に関する情報提供に取り組みます。

(県が他の主体に参画を期待する取組)

企業が、人材ニーズや人材育成のノウハウを教育現場、市町や県の雇用対策部局等に提供します。

学校等が、企業や事業者、経済団体、労働団体等からの情報を児童生徒に提供します。

企業や事業者、経済団体が、インターンシップの受入れに協力します。

企業や事業者、経済団体、労働団体等が、若年者の早期離職防止に向けた取組を主体的に実施します。

- (注1)：ニート(NEET)：Not in Education, Employment or Trainingの略。就学、就労、職業訓練のいずれも行っていない若年者

平成19年度 みえの舞台づくりプログラム要求事業一覧

(単位：千円)

事業担当部名	事業名	施策番号 (資料の頁)	施策名	平成19年度 事業費
生活部	自分発見！中学生・地域ふれあい事業費	123 (p. 10)	青少年の健全育成	9,406
生活部	若者自立総合支援事業費	211 (p. 16)	地域の実情に応じた多様な雇用支援	21,625
生活部	ニートサポート事業費	211 (p. 16)	地域の実情に応じた多様な雇用支援	10,222
生活部	若者就職総合サポート事業費	211 (p. 16)	地域の実情に応じた多様な雇用支援	26,023
生活部	産業人材育成事業費	211 (p. 16)	地域の実情に応じた多様な雇用支援	56,000
生活部	若者ワーキングサポート事業費	212 (p. 18)	職業能力の開発と勤労者生活の支援	15,658
健康福祉部	ひきこもる若者の自立支援事業費	331 (p. 56)	健康づくりの推進	2,933
農水商工部	農林漁業お仕事ナビゲート事業費	224 (p. 26)	農業を支える生産・経営基盤の充実	5,000
(事業 計)				146,867